

# 2023（令和5）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会  
幼児室ポッポ

## 1. 理念・方針

### （1）法人理念

#### ①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

#### ②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

#### ③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

#### ④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

### （2）基本方針

#### ①感染予防を徹底し、子どもたちが室内や自然の中などどんな活動の場でもその子らしく職員と一緒に様々な経験を積み、感性豊かに心身の発達を促す。

・午前中はできるだけ園外（全生園、熊野公園等）に出掛け、たくさん体を動かし、天気が悪い日は、指導訓練室だけでなく多目的室にも遊具や玩具を充実させ、さらに職員と一緒に体を使って遊ぶことで、体力だけでなく気持ちの安定さにも繋がり、子どもたちの多くが穏やかに過ごせた。

#### ②遊びを通して子どもたちが自由に自己表現できるよう、職員が一人ひとりの子どもの気持ちをしっかり受け止め、安心できる人との信頼関係を育てる。

・子どもをよく見て、その子を知り、興味があることは何か探し、心から職員と一緒に楽しめるような関わり方を考えて支援を行ったことで、子どもたちが職員を信頼して頼ることが増えた。

#### ③職員のスキルを磨き、子どもの発達段階を理解し、個々の成長発達の課題に合わせた質の高い支援を行う。

・実際の子どもの成長段階を定期的に職員間でアセスメントを行い、その子がその時に必要な支援を行えるように、公認心理師からも定期的に学ぶ機会を作ったことで、支援の質の向上に繋がり、どんな子どもでも職員が自信を持って付き合えるようになった。

#### ④子育てに不安を抱えた保護者や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、多職種や関係機関と連携し、各家庭に寄り添った支援を行う。

・日々の連絡帳や送迎時に積極的に保護者とコミュニケーションを取る機会を作り、保護者との関係を深めることができた。定期的に公認心理師の個別相談も行い、保護者が我が子を受け入れて子育てに前向きになれた保護者が多かった。

#### ⑤地域で親子が安心して過ごせるために、こばとと継続した家族支援を行う。

・保護者会や相談事業所を通してこばとの情報発信をし、年長児の保護者には見学のお知らせや

空き状況等積極的に情報提供し、卒園児（1名）をこぼとの利用に繋げた。

(3) 中期目標（令和4年度～令和6年度）

- ①大人との信頼関係を築き、人への安心感を育てる。友だちへの興味を育てる。
- ②保護者のニーズに合わせ、個々の保育日数・支援内容を柔軟に決定する。また発達支援センターを中心に関係機関と連携し、支援へのパイプを繋げる。
- ③専門性を活かしたグループ支援を充実させる。
- ④こぼとと連携し継続した支援を行い、親子の心を支える。

## 2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援）
- (2) 利用定員 10名（利用者数：27名）
- (3) 開所年月 平成25年4月
- (4) 施設規模 敷地面積 685.07㎡  
延床面積 指導訓練室43.5㎡・相談室6.39㎡（あきつの園建物内）  
建物構造 鉄筋コンクリート造（地上2階建て）  
賃貸区分 （土地）市より賃貸 （建物）所有

## 3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名（兼任）※
児童発達支援管理責任者	1名
保育士（常勤職員）	1名
児童指導員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	0名
保育士（非常勤職員）	5名
児童指導員（非常勤職員）	0名
指導員（非常勤職員）	3名
公認心理師（非常勤職員）	1名
調理員（非常勤職員）	0名
看護師（非常勤職員）	0名
理学療法士（非常勤職員）	0名
作業療法士（非常勤職員）	0名
リトミック講師（非常勤職員）	1名
音楽療法士	2名
合 計	15名

※あきつの園と兼任

(2) 嘱託

小児神経科医師（2回／年）	1名
---------------	----

合 計	1名
-----	----

#### 4. 利用者状況

##### (1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	0名	0名	3名	2名	22名	27名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

##### (2) 年齢構成

【集団保育】 24名（平均年齢5.0歳）…週1日～週5日（1日平均10人）

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	0名	0名	0名	0名	0名
2歳児	2名	0名	0名	(2年目) 1名	3名
3歳児	5名	2名	(2年目) 1名	0名	8名
4歳児	0名	0名	(2年目) 1名 (3年目) 3名	(2年目) 2名 (3年目) 1名	7名
5歳児	3名	0名	(3年目) 2名	(3年目) 1名	6名
計	10名	2名	7名	5名	24名

【個別指導及び公認心理師による相談支援】 3名（平均年齢 5.7歳）…月1～4日利用

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	0名	0名	0名	0名	0名
2歳児	0名	0名	0名	0名	0名
3歳児	0名	0名	(3年目) 1名	0名	1名
4歳児	0名	0名	0名	0名	0名
5歳児	0名	0名	(3年目) 1名 (2年目) 1名	0名	2名
計	0名	0名	3名	0名	3名

※集団保育と個別指導の利用者を合わせ、1日10名とする。

##### (3) 担当福祉事務所

東村山市	所沢市				合計
26名	1名				27名

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	17	1	1	2	0	1	0	2	1	1	1	0	27
退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末数	20	20	22	20	20	20	21	21	20	19	19	20	242
延べ日数	200	200	220	200	200	200	210	210	200	190	190	200	2,420
延べ人数	147	154	174	172	181	170	176	210	213	212	226	236	2,271
出席率 (定員)	73.5	77.0	79.0	86.0	90.5	85.0	83.8	100.0	106.5	111.5	118.9	118.0	93.8

(5) 卒園児の進路先

- 5歳児(2名) 清瀬特別支援学校
- 5歳児(4名 内1名個別支援から) 市内小学校 情緒障害児学級
- 3歳児(1名) 市内保育園
- 5歳児(1名) 海外移転
- 3歳児(1名) 市外児童発達支援事業所

5. 日課

(1) 月曜日～金曜日(木曜日を除く)

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談(保護者・職員)を行う 必要な保護者に職員による電話相談・個人面談を行う。
10:00～10:30	集団保育(2歳児～5歳児:10名) 登園・自由遊び 【全身運動】 肋木、トランポリン、すべり台、補助付き自転車、三輪車、マット、ハンモック、平均台、トンネル 等 【手先を使う遊び】 粘土、お絵かき、プラレール、レゴ、パズル、紐通し、クーゲルバーン、ままごと 季節の制作(こいのぼり、ひなまつり、鬼のお面 等)
10:30～12:20	集まり【名前呼び、絵本 等】 園外活動: 全生園、熊野公園、秋津神社、八国山、狭山公園、中央公園、ちろりん村 等【土遊び、シャボン玉、泥んこ遊び、木登り、虫捕り、ブランコ、アスレチック、そり滑り、散策 等】 季節の遊び【夏季—水遊び、プール活動 冬季—雪遊び、凧あげ 等】
12:20～13:30	手洗い・昼食・自由遊び(指導訓練室、多目的室、テラス 等) 事業所周辺探索、電車見物 等
13:30～14:00	おやつ・帰りの会【名前呼び、絵本、紙芝居 等】・集団保育降園
14:00～16:00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談・個人面談を行う 必要な保護者に職員による電話相談、個別面談を行う。

(2) 木曜日

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談(保護者、職員)を行う
10:00～12:00	集団保育(2歳児～4歳児:5名)

12 : 00~13 : 00	送迎と併行して、集団保育の振り返りを行う
13 : 00~14 : 30	グループ指導（5歳児：5名） 主な支援内容【課題活動（季節の制作、ノート作り 等）】 【園外活動（買い物、菖蒲まつり、夏祭り、広い公園、電車遠足 等）】 （音楽療法1回/月）
14 : 30~16 : 00	送迎と併行して、個別指導・公認心理師による相談（保護者、職員）個人面談を行う

## 6. 重点目標

(1) 家庭環境・親子のニーズを把握し、適切な支援を行う。

①職員の支援の質を向上させ、個々の子どもの発達に合わせたきめの細かい支援を行う。

- ・担当の子の記録を日々残し、職員それぞれ振り返りを行う。子どもの状況を職員間で共有し、その時に必要な支援ができるようにミーティング等で話し合いを重ねたことで、支援の質を上げることができた。

②個々の家庭状況を把握し、年齢を問わず各家庭状況に合わせて登園日数・支援内容を決め、送迎や通所時間の延長など急な変更にも柔軟に対応した支援を行う。

- ・家庭のニーズに対応できるように体制を整え、急な登園や送迎時間の変更等に応じられるようにし、利用率を上げることに繋がった。
- ・家庭の事情で延長保育を行った。(年間40件)

③こばとと連携し、相談支援事業所を中心に関係機関から定期的に親子の情報を得て、継続した支援を親子が受けられる体制を作る。

- ・ポップから次年度こばとに移行した子は1名。さらに繋がった支援ができる体制を整えていけるように、相談事業所も巻き込んで移行の子を増やしていくことが今後の課題として残った。

(2) 子どもの年齢、心身の成長段階、特性に合わせた支援を行う。

①年長児（5歳児）の就学前の敏感な時期の心に安定を保つために、音楽療法を含めた専門性を活かしたグループ支援を行う。

- ・今年度は年長児5名でグループ活動を行った。就学を向かえるまでの敏感な時期を、専門的な音楽療法を行うことで子どもたちの心身の安定に繋がり、どの子も大きく混乱することなく落ち着いて卒園を向かえられた。

②地域の医療機関や発達支援センターの作業療法士と連携し、集団保育の中で子どもの成長を促すプログラムを取り入れる。

- ・それぞれの子どもが医療機関で作業療法を受けているため、ポップに直接作業療法士にいらしていただく必要がなかった。リハビリの内容を保護者から情報を得て、ポップの生活で取り入れられる支援方法（靴の履かせ方、弁当の食べ方等）を実践したことで成長が見られた。

③低年齢の子たちが音楽を通して楽しく全身活動を行えるよう集団保育の中で、定期的のリトミックを取り入れる。

- ・年間3回のリトミックを行った。いつもと違う場面に戸惑う子たちもいたが、回数を重ねることで、自然と音楽の世界を楽しめるようになった。

④子どもの様子をよく観察し、必要な子どもには集団支援だけでなく、より丁寧な個別支援を行う。

- ・人への興味が持てない子が多く、特に集団支援だけでは人間関係を築くことが難しいと感じられた子に対して、個別支援を行った。(2件)

- ・ 集団支援の中で、必要に応じて、個別対応が必要な子に対しては、集団から離れて多目的室など利用し、職員と密な時間を作るようにしたことで気持ちの安定に繋がった。
  - ⑤定期的に職員全体で子どもの発達段階を確認し合い、個々の心身の成長に合わせ身の回りのことや集団活動に興味を持てるような関わり増やす。
    - ・ アセスメント会議、ケース会議等で子どもの状態を職員間で話し合い、担当する職員によって子どもの支援が大きく変わらないように共通理解を深め、特に身の回りのことはやろうとする姿勢が多く見られるようになった。
  - ⑥在園児がポップと併行通園している保育園、幼稚園と常に連絡を取りながら、どの集団でも子どもが安定した生活を送れるようにする。
    - ・ 併行通園している園と連携し、電話等で情報交換を行い、親子が安心して利用できるよう心掛けた。幼稚園と併行通園8名。保育園と併行通園3名。
    - ・ 保護者の希望から幼稚園と関係者会議を行った。(3件)
  - ⑦ポップに通園しながらより一層成長を促進するために、新たな集団を体験できる場(一時保育、一時預かり、交流保育など)を探し、保護者に情報提供していく。在園児が利用している機関と定期的に情報交換し、連携した支援を行う。
    - ・ 今年度市内の保育園の一時保育を利用した子は3名。他の児童発達支援事業所と併行利用をした子は5名。必要に応じて、情報交換を行った。
  - ⑧個別指導を中心に行う併行通園の子は、一対一で担当者がしかりつき、思いっきりやりたいことを自由に遊べる環境を整え、より専門的に個々の気持ちの安定と対人関係を深める支援を行う。
    - ・ 今年度は保育園2名、幼稚園1名の個別指導を行った。個別支援の中でおもいっきり好きな遊びをして自分を出し、大人に認めてもらうことで自分に自信を持ち、在籍している大きな集団の中でもその子らしく過ごせるように支援した。
- (3) 感染症の影響などで子どもの運動不足・肥満傾向を改善する。
- ①子どもが思いっきり体を使って遊べる安全な園外活動の場を増やす。
    - ・ コロナ感染予防の影響で制限されていた場所が、開放され遊べるようになった。そのため、車等を気にせずのびのび遊べるよう機会が増え、睡眠の安定、食への意欲等生活習慣が安定した。
  - ②全身運動が安全にできる遊具を室内・テラスに充実させる。
    - ・ 水遊びを楽しみたい子が多かったため、寒い時期はお湯を使用し、できるだけテラスで水遊びができるようにした。
    - ・ 冬に思いがけず雪が降った時には、テラスにソリ台を作れるぐらい積もったため、雪でソリ遊びを子どもたちが体験できたことはとてもいい経験になった。
  - ③園外先まで、担当者や友だちと手をつないで歩く楽しさを感じられるような場を作っていく。
    - ・ 散歩車を利用しつつ、片道だけでも歩く体験ができるように、公園や電車見物等子どもたちが行きたくなる近場の場所を探し、積極的に行く経験を作った。特に年中、年長児は職員を一人独占して歩ける喜びを感じられ、年度末のお別れ遠足では歩く子が多かった。
- (4) 様々な課題を抱えた子どもたちが安全で安心な療育を受けられるように、柔軟に対応できる職員の質を上げる。
- ①毎日のミーティングにて、療育の視点から毎日細かく振り返り、子どもの状態に合わせた日案を立てる。
    - ・ 毎日のミーティングが同じメンバーに偏り、できるだけ多くの職員で行うことが難しかったこと

は来年度の課題である。

- ・固定せず、職員同士意見を出し合い、いろんな活動を取り入れた日案を立てていけたことで、子どもたちの遊びの幅も広がった。
  - ②職員一人ひとりがその日の保育を簡潔に記録し、自身の振り返りを行い、子どもとどう向き合うかを担当職員同士で考え、次の支援に繋げる。
    - ・支援後、職員間で話し合いながら日々の記録を書く時間を作れたことで、よりその日の支援を振り返る機会が増え、支援の向上に繋がった。
  - ③定期的にケース会議を行い、職員同士個々の子どもの状態を把握し支援の仕方を共有する。
    - ・週一日公認心理師同席でケース会議を行った。その時に不安に感じている子どもの対応に関して、全体で意見を出し合い、さらに専門的にアドバイスを受け、子どもと素直に向き合えることができた。
  - ④週1日公認心理師に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。必要に応じ、職員の個別面談の場を設ける。
    - ・職員のメンタルヘルスのためにも、子どもとの付き合いで不安を感じている職員に対して、個別相談の場を設けた。また、半年に一回職員自身の振り返りとして、全員に個別相談を行った。
  - ⑤公認心理師による事業所内研修やその他の研修に積極的に参加できる体制を作り、支援の視野を広げる。
    - ・公認心理師による事業所内研修を、年3回行い、その時に必要な学習を共通で学んだ。
    - ・全体的に職員一人一人が外部研修を受ける機会を作ることができなかつたことが、課題として残った。
- (5) 市内の発達支援センターや関係機関と連携を密に取りながら、地域で親子が安心して生活できるよう支援する。
- ①市内の保育園、児童発達支援事業所、市役所の子育て支援課、子ども育成課、子ども相談室、子ども家庭支援センター等が集まり、月1回開催される“心身障害児ケア担当者連絡会議”に参加する。
    - ・今年度はオンラインと対面での2回会議が開催され、市内の関係機関と情報交換ができる機会に参加できた。
  - ②発達支援センターを中心に他の児童発達支援事業所と定期的に情報交換できる会議に参加し、共に地域の親子を支えていけるよう体制を整えていく。
    - ・市内の児童発達支援事業所と放課後等デイサービスが合同でパンフレットを作成した。パンフレットを活用し、事業所の情報等市民に発信していける体制を整えていけるよう今後も連携していく。
  - ③配慮が必要な家庭に対応するため、子ども家庭支援センターとの連携をさらに深める。
    - ・必要に応じて、情報交換を行った。
  - ④相談支援事業所とのケース会議など連携を定着させ、情報共有をさらに深める。
    - ・関係者会議を相談事業所も含めて行った。(3件)
- (6) 週1日公認心理師を配置することにより、保護者が希望する丁寧な家庭支援を行う。
- ①保護者に月1回の個別相談を行い、乳幼児期の子育てにおける保護者の複雑な心を公認心理師に専門的に寄り添ってもらい、安定した育児ができるよう支援を行う。
    - ・集団での子どもたちを観察してもらうことで、保護者が具体的に公認心理師から子どもの様子を

聞け、我が子の理解に繋がっていったと感じる。保護者の個別相談アンケートでも相談の継続を望む声が多く聞かれた。

②年2回、グループ相談を行う。公認心理師が入り、子育ての悩みなど保護者同士で悩みを打ち明け、共感し一緒に考えられるような場を作る。また母親の孤立化を防ぎ保護者同士のつながりができるように環境を整える。

- ・グループ相談よりも、個別相談を希望する保護者が多く、グループ相談は一回のみの開催となった。今後グループ相談の内容を検討していく。

③年2回、就学に関する情報提供（5月）及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供（8月）の場を持つ。親子が納得して進路を決められるよう丁寧な進路相談を必要に応じ行う。

- ・今年度も、就学に向けた内容と幼稚園・保育園の進路に関する内容のグループ相談を2回行った。保護者の参加者が全体の約3分の1と好評であった。

④幼稚園及び保育園との併行通園の保護者に対して、公認心理師が月一回個別相談を行う。

- ・今年度の利用は3名。幼稚園や保育園で専門的に相談できる場所があまりないため、個別支援と並行して相談できることを喜んで利用する親子が多い。

⑤来年度入園希望の親子で早めに支援が必要なケースは、入園前から相談支援と個別指導を行い、保護者が自分だけで抱え込まず、誰かに支えられている安心感を持てるように入園前から支援していく。

- ・今年度入園前に相談を行った親子 2件

#### 2023年度事業所内相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
職員による相談	1	3	2		4	7	6	2			1	18	44
公認心理師による 保護者相談	8	12	12	14	11	15	13	11	16	18	14	17	161
公認心理師による 地域相談			1	1	1	1	1		1				6
合計	9	15	15	15	16	23	20	13	17	18	15	25	211

(7) 多機能型事業所の特性を生かし、施設祭・クリスマス会・豆まきなどの行事において交流の場を設けてお互いの理解を深める。合同で年6回避難訓練等を行う。

- ・クリスマス会、豆まきにあきつの園の利用者にも参加してもらい、交流を行った。
- ・施設祭にポップでの参加はなかったが、親子の参加が多かった。次年度はポップの事業として参加できるように検討する。

(8) 年1回歯科健診を行い、虫歯予防への意識を持ち定期的な歯科健診につなぐ。

- ・子どもが職員と歯科健診を受けることができたことで、保護者も歯医者に連れて行ける自信に繋がりを、その後保護者が歯医者に連れて行くことに繋がった。

#### ☆令和5年度の子どもの特徴と家庭支援

①今年度は幼稚園、保育園との併行通園の登園が週2日～1日のみの子が多かった。少ない登園日の中で子どもの特性を捉え、人間関係を深めていける支援ができるように、職員間で話し合いを重ね、担当職員をなるべく固定し、瞬間瞬間の子どもの姿を見逃さないように丁寧な関わりを心がけた。大きな集団で頑張ってきている子どもたちは、ポップでわがままに見える行動をすることが多く、例年以上に付き合いの難しさを感じる年であった。保護者とは出会える機会が少なくなり、



信頼関係を築くことに時間がかかってしまった。

②年度途中から幼稚園や保育園と併行通園で利用する子も多い年でもあり、特に年長児に関しては短い期間で充実した支援内容を考え、人への安心感をもって就学を迎えられるように、音楽療法や公認心理師の力も借り、専門性の高い支援ができるよう職員で密にコミュニケーションを図った。安心できる場所で職員にどんな自分も認めてもらう時間を作ることで、子どもたちの自信に繋がりを、徐々に子ども同士の関わりも増えた。さらに就学に対して不安が大きかった子たちが、子ども同士の関わりを楽しめる体験を積んだことで、学校生活を楽しみに思えるまでに自信がついたと感じる。保護者に対しても、個別相談やグループ相談の場を増やし、どの年長児の保護者も納得がいく就学先を選ぶことができた。

③自信を持ちにくい子どもたちだけでなく、保護者も子育てに自信が持てずに入園してくる親子が年々増えている。保護者のニーズを捉え、ポップだけでは担いきれない部分を関係機関に協力をお願いし、相談事業所を中心にケース会議等を行うことが多い年であった。関係機関と連携し、役割分担ごとにそれぞれの立場から親子に寄り添い、安心して地域で生活できるように体制を整えていくことの必要性を強く感じる年であった。

(9) 年間行事予定

	内 容
4月	新年度開始(3)新入園児母子通園(4、5)保護者会(19)誕生会(20)
5月	就学に関するグループ相談(公認心理師)(25)誕生会(10)保護会(19)
6月	北山公園菖蒲まつり(年長児グループ)(8)リトミック(16) 保護者会(16)誕生会(30)
7月	小児神経科医師の相談(7)保護者会(18)夏期保育開始(31)個人面談 (希望者のみ)
8月	市内の幼稚園及び保育園に関するグループ相談(公認心理師)(9) 年長児グループ夏祭り(10)夏休み(14、15)誕生会(18)
9月	夏期保育終了(8)個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し(1~8) 誕生会(21)
10月	保護者会(3)進路面談(27)誕生会(6、25)芋掘り(12、13) 小児神経科医師の相談(30)
11月	運動会(3)バス親子遠足(昭和記念公園)(21)リトミック(29)
12月	誕生会(18)保護者会(20)クリスマス会(21、22) 冬休み(29~31)
1月	冬休み(1~3)誕生会(17)歯科健診(18)保護者会(29)
2月	豆まき(1、2)小遠足(16)リトミック(27)保護者会(28)
3月	お別れ遠足(1、13)年長児お別れ会(14)年長児お別れ遠足(21) 誕生会(14、27)ホットケーキ(19、26) 個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し(25~29)

その他

誕生日会	誕生日毎月に行う。
リトミック	低年齢の子中心に年3回、嘱託講師によって行う。
保護者会	年8回、全体的な子どもの様子や行事について説明する。保護者同士が子育てについて共に考え、支え合っていける場になるように、保護者同士の繋がりを支援する。
個別支援計画 特別支援計画 モニタリング	年2回、保護者との話し合いによって、子どもがのびのびと自己表現しながら集団生活に適應するために必要な課題を把握して、個別支援計画を作成し、保護者に説明する。半年ごとにモニタリングを行う。
個別指導	子どもの心身の変化を敏感に捉えていき、より丁寧な支援が必要と思われる場合に、個別支援計画に基づいて行う。

#### 相談支援

個人面談 (子ども支援)	年2～3回、担当保育者が保護者と子どもの成長や悩みについて一緒に考えその時の子どもの状態像を共通理解する。そして先に向けてどのように支援していくかを話し合う。その他進路面談等必要に応じて行う。
個別相談 (家庭支援)	毎月1回、公認心理師が保護者と個別相談を行い、子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から保護者に寄り添った支援を行う。
グループ相談 (家庭支援)	年3回、保護者同士が悩みを共有し、子育てについて共に考える場を設ける。公認心理師が必要に応じてスーパーバイズの役割を担い支援する。
地域相談 (地域支援)	卒園児の保護者や、ポッポに入園するまでの乳幼児の保護者の相談を受ける。必要に応じ、公認心理師が専門家の視点から支援を行う。

## 7. 防災訓練

- (1) 災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の避難訓練を行う。  
4/24、6/14、8/23、10/17、12/20、2/14
- (2) 年6回、あきつの園と合同で避難訓練を行う。  
5/24、7/26、9/26、1/23、3/26
- (3) 事業継続計画 (BCP) ガイドラインの見直しと法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。又、定期的に会議を開催する。  
・法人合同避難訓練 11/28

## 8. 地域との交流

- (1) 地域の子育て施設と連携をはかり、子どもたちの交流や相談支援の充実を図る。
  - ・清瀬特別支援学校への入学児童引継ぎ (3名)
  - ・市内幼稚園との情報共有 (3名)
  - ・市内保育園・一時保育との情報共有 (3名)
  - ・子ども相談室との情報交換 (1名)
  - ・東村山市子ども・教育支援課から就学相談対象児の情報共有 (3名)
- (2) 秋津青葉子育てまつりに参加する。また、子育てひろばや児童館において情報を発信し、地域の中でポッポのことをより深く知ってもらう。

- ・地域での交流ができなかったため、今後の課題とする。

## 9. 実習生の受け入れ

- (1) 心身障害児ケア担当者会議に参加している市内の保育園の保育士、関係機関の専門職の方の実習を受け入れる。ポッポの支援や施設を知ってもらい、子どもの理解を深められるように話し合いの機会を持つ。
  - ・今年度は市内からの施設見学の希望がなかったが、市外の事業所からの見学があった。
- (2) 職場体験実習を受け入れる。
  - ・今年度も受け入れなし。
- (3) 特別支援学校の現場実習生を受け入れる。
  - ・今年度、実習生の希望はなかった。

## 10. 職員研修

- (1) 公認心理師による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。
  - ①週1回のケース会議において、公認心理師のスーパーバイズを受ける。
  - ②年3回、事業所内研修を行う。テーマを決めて話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。
- (2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。
  - ①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会
  - ②ケア担主催の交流実習・施設見学
  - ③東村山市教育委員会主催の研修
  - ④新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修
  - ⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修
- (3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。
  - ・東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

### 研修内容

研修名	実施日	主催	場所	参加者
事業所内研修「虐待防止」	4/6	幼児室ポッポ	オンライン研修	全員
「労働災害再発防止講習会」	5/15	立川労働基準監督署	立川地方合同庁	堀井晶子
映画「夢見る小学校」を鑑賞して、こどもとの付き合い方を考える	7/9	新所沢夢見る小学校を観る会	新所沢公民館	堀井、吉村、関、国元、齋藤
事業所内研修「不安を抱えた子どもたちとの付き合い方を考える」	8/7	幼児室ポッポ 公認心理師	幼児室ポッポ	全員
法人内研修「安全講習会」	8/21	山鳩会	ひなたの道	堀井晶子

医療機関で捉えた最新の発達障害支援の状況—保育所や学校における支援のポイントも踏まえて—	8/21	東村山市子ども相談室	東村山市役所北庁舎	吉村 優花
保護者対応—保護者とのよりよい関係を目指して—	8/22	東村山市子ども相談室	東村山市役所北校舎	堀井 晶子
法人内研修「安全講習会」	8/25	山鳩会研修部会	ビデオ研修	吉村、中岡
令和5年度社会福祉事業従事者人権研修【I】	8/28	東京都福祉保健局生活福祉部福祉人材対策	オンライン研修	吉村 優花
令和5年度社会福祉事業従事者人権研修【I】	9/13	東京都福祉保健局生活福祉部福祉人材対策	オンライン研修	吉村 優花
「なぜ人と人は支え合うのか—障害から考える」講師：渡辺一史	10/5	山鳩会	ひなたの道	全員
事業所内研修「AくんとHくんと関わり方」	12/19	幼児室ポッポ 公認心理師	幼児室ポッポ	全員
事業所内研修「今年度の子どものケース検討まとめ」	3/19	幼児室ポッポ 公認心理師	幼児室ポッポ	全員

## 11. 会議予定

種目	回数	内容
山鳩会合同職員会議	4/6 10/5	オンライン会議・35周年記念合同研修会
職員会議	1回/月	子どもの様子・リスク・行事の話・研修報告等
ケース会議	1回/週	公認心理師とのケース会議及び研修会
アセスメント会議	6回/学期	学期末に子どもの成長と課題について話し合う
あきつの園との合同職員会議	1回/月	行事・予定の確認、事業内容他
こばととの合同会議	1回/月	合同職員会議、ケース会議及び研修会
虐待防止委員会	7/24 2/2	法人内の虐待等の防止を図るための会議
児童発達支援事業所連絡会	7/11 2/9	発達支援センターを中心に市内の児童発達支援事業所との情報交換会他
心身障害児ケア担当者連絡会	7/12 9/26	市の保育幼稚園課・子ども相談室・母子保健係、子ども家庭支援センター・保育園との会議 オンライン開催を含む

## 12. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

### (1) 苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

苦情・・・０件

(2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	吉村 優花	同上
第三者委員	江幡 房江	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者（男性）	徳田 文雄	同上
担当者（女性）	吉村 優花	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	吉村 優花	同上